

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

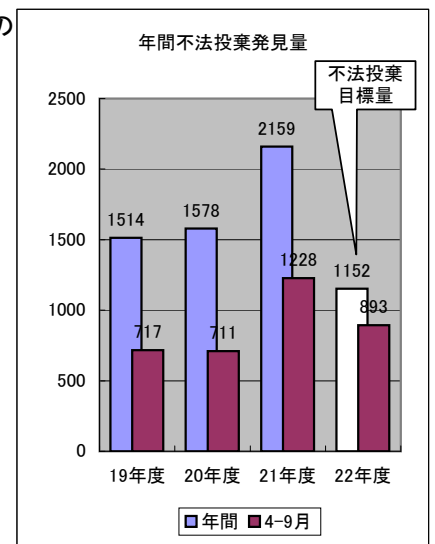
平成22年12月17日
第三者委員会

No.15	都道府県名:愛知県			市町村等名:名古屋市			
対象地域:名古屋市全域			世帯数 [※] : 999,016世帯	人口数 [※] : 2,247,177人			
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日		
内容	・夜間パトロールの実施 ・監視カメラによる常時監視			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	・各区にある環境事業所で収集し、指定引取場所へ搬入		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	4	178	3	31	12	228	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	6,205	5,208	0	(11,413)	0	614	(12,027)
交付した助成金額(千円)	3,103	2,604	0	(5,706)	0	614	(6,320)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

名古屋市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(1514台)に対する平成22年度の目標削減率は23.9%(年間不法投棄目標量で1152台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に893台となっており、平成19年度同期比では24.5%増となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 本委員会は、名古屋市の義務外品体制に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同市に対し改善要請を行わしめた。同市より協会に対し平成21年11月に義務外品体制の整備等についての報告の提出があった。事後、同問題は改善されたと認められる。
- 2) 防止事業は及び引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 名古屋市の責務は、I. 及びII. 1)を除き適切に遂行されているものと認められる。